



平成30年度

職場に一冊！
保存版

全国健康保険協会

健診受診の手引き



協会けんぽの 生活習慣病予防健診の3つのメリット！

- その1 ➤ 協会けんぽが健診費用の約6割を補助します。
- その2 ➤ 国が推奨する5種類のがん検査（大腸・胃・肺・乳・子宮頸がん）も同時に受診できます。
- その3 ➤ 健診後に生活習慣改善のための健康サポート（特定保健指導）を無料で受けることができます！



全国健康保険協会 東京支部
協会けんぽ

平成30年度

全国健康保険協会



健診受診の手引き

受診期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

も く じ

生活習慣病 予防健診

生活習慣病予防健診（加入者ご本人）

- 受診できる年齢・検査内容・費用負担額 3
- お申し込みから健診結果までの流れ 4～5
- 生活習慣病予防健診からわかること 6
- 生活習慣病予防健診と他の健診との比較 7
- 生活習慣病予防健診申込書〈手書き用〉～記入例 8～9
- 生活習慣病予防健診Q & A 10～11

特定保健指導

特定保健指導（加入者ご本人）健診後の 健康サポートのご案内

12～13

事業者健診 データ提供

事業者健診（定期健康診断）結果データ提供依頼

14

特定健康診査 （加入者ご家族）

特定健康診査（加入者ご家族）

- 特定健康診査のご案内（40歳～74歳のご家族様） 15
- 特定健康診査受診券（セット券）申請書〈様式〉～記入例 16～17
- 特定健康診査Q & A 18

協会けんぽ都道府県支部の連絡先 19

「健康企業宣言」募集中！ 裏表紙

ご存知
ですか？

日本人の三大死因は「がん、心臓病、脳卒中」です。これらの病気の危険因子となるのは、「糖尿病、高血圧症、脂質異常症」などで、いずれも「生活習慣病」です。

協会けんぽでは、35歳以上の被保険者向け「生活習慣病予防健診」を実施しています。国が定める特定健康診査の項目に、胃レントゲン等一部がん検診を含んだ充実した内容になっております。健診を受診することで、ご自身の健康状態を知ることができ、また、日頃の生活習慣を振り返る良い機会になります。

毎年健診を受けて、生活習慣病などの早期予防と早期発見・早期治療につなげましょう！

生活習慣病予防健診のご案内

被保険者様

●受診できる年齢・検査内容・費用負担額

(自己負担額は最も高い場合です。健診機関によって多少異なります)

一般健診 35歳～74歳の被保険者 (75歳の誕生日前日まで)		
検査の内容	費用総額	自己負担額
●問診・触診等 ●身体計測 (身長、体重、腹囲等) ●血圧測定 ●視力・聴力検査 ●尿検査 ●血液検査 (肝機能、血糖、脂質、貧血、尿酸等) ●心電図検査 ●胸部レントゲン検査 ●便潜血反応検査 ●胃部レントゲン検査 (バリウム検査)	18,522円	7,038円
●眼底検査 (※医師が必要と認めた場合のみ実施)	777円	78円

▶一般健診は「労働安全衛生法に基づく定期健診の検査項目」及び一部「がん検診」を含みます。

子宮頸がん検診 (単独検診) 20歳～38歳で偶数年齢の女性被保険者		
検査の内容	費用総額	自己負担額
●問診 ●細胞診	3,400円	1,020円

▶医師により採取して調べます。自己採取による検査は実施していません。

一般健診に追加して受診する健診 (以下の健診は単独での受診はできません)

付加健診 40歳と50歳の被保険者		
検査の内容	費用総額	自己負担額
●尿沈渣顕微鏡検査 ●肺機能検査 ●血液学的検査 (血小板数、末梢血液像) ●生化学的検査 (総蛋白、アルブミン、総ビリルビン、アミラーゼ、LDH) ●眼底検査 ●腹部超音波検査 (腹部エコー)	9,428円	4,714円

乳がん検診 40歳～74歳で偶数年齢の女性被保険者		
検査の内容	費用総額	自己負担額
●問診	40歳～48歳: 2方向撮影 5,518円	1,655円
●乳房エックス線検査 (マンモグラフィー)		
	50歳～74歳: 1方向撮影 3,553円	1,066円

▶乳腺エコーは検査費用の補助対象外です。

子宮頸がん検診 36歳～74歳で偶数年齢の女性被保険者		
検査の内容	費用総額	自己負担額
●問診 ●細胞診	3,400円	1,020円

▶自己採取による検査は実施していません。

▶36歳・38歳の方は、子宮頸がん単独での検診も可能です。

肝炎ウイルス検査 35歳～74歳の被保険者 (75歳の誕生日前日まで)		
検査の内容	費用総額	自己負担額
●HCV抗体検査 ●HBs抗原検査	2,041円	612円

▶過去にC型肝炎ウイルス検査を受けたことがある方は受診できません。一生に一度の検査となります。

※肝炎ウイルス検査はプライバシー保護のため、健診機関へ直接お申し込みください。

お申し込みから 健診結果までの 流れ

対象となる方

35歳から74歳までの
被保険者ご本人様



1

ご希望の健診機関 へ予約

- 協会けんぽと契約している健診機関であれば、全国どこでも受診することができます(東京都内の健診機関については、同封の健診実施機関一覧表をご覧ください。東京都以外の健診機関については協会のウェブサイトでご確認ください)。
- 受診を希望する方は、受診対象年齢及び受診する健診の種類(付加健診や乳がん検診など)をご確認の上、直接健診機関に連絡して受診日を予約してください。



2

申込書の作成

- 予約完了後、申込書の必要事項を記入してください。
- 印字済みの申込書を使用される場合で、受診希望者の予約日が異なる場合は、健診申込書のコピーをとり、先に決まった方から順次お手続きください。
- 申込書の記入方法については、P9の記入例やP10のQ&Aもご参照ください。



平成30年度 生活習慣病予防健診対象者年齢一覧表

年齢	生年月日	一般	単独 子宮頸がん	付加	乳がん	子宮頸がん
20歳	H10.4.2~H11.4.1	×	●	×	×	×
21歳	H9.4.2~H10.4.1	×	×	×	×	×
22歳	H8.4.2~H9.4.1	×	●	×	×	×
23歳	H7.4.2~H8.4.1	×	×	×	×	×
24歳	H6.4.2~H7.4.1	×	●	×	×	×
25歳	H5.4.2~H6.4.1	×	×	×	×	×
26歳	H4.4.2~H5.4.1	×	●	×	×	×
27歳	H3.4.2~H4.4.1	×	×	×	×	×
28歳	H2.4.2~H3.4.1	×	●	×	×	×
29歳	H1.4.2~H2.4.1	×	×	×	×	×
30歳	S63.4.2~H1.4.1	×	●	×	×	×
31歳	S62.4.2~S63.4.1	×	×	×	×	×
32歳	S61.4.2~S62.4.1	×	●	×	×	×
33歳	S60.4.2~S61.4.1	×	×	×	×	×
34歳	S59.4.2~S60.4.1	×	●	×	×	×
35歳	S58.4.2~S59.4.1	●	×	×	×	×
36歳	S57.4.2~S58.4.1	●	●	×	×	●
37歳	S56.4.2~S57.4.1	●	×	×	×	×
38歳	S55.4.2~S56.4.1	●	●	×	×	●
39歳	S54.4.2~S55.4.1	●	×	×	×	×
40歳	S53.4.2~S54.4.1	●	×	●	●	●
41歳	S52.4.2~S53.4.1	●	×	×	×	×
42歳	S51.4.2~S52.4.1	●	×	×	●	●
43歳	S50.4.2~S51.4.1	●	×	×	×	×
44歳	S49.4.2~S50.4.1	●	×	×	●	●
45歳	S48.4.2~S49.4.1	●	×	×	×	×
46歳	S47.4.2~S48.4.1	●	×	×	●	●
47歳	S46.4.2~S47.4.1	●	×	×	×	×
48歳	S45.4.2~S46.4.1	●	×	×	●	●

年齢	生年月日	一般	単独 子宮頸がん	付加	乳がん	子宮頸がん
49歳	S44.4.2~S45.4.1	●	×	×	×	×
50歳	S43.4.2~S44.4.1	●	×	●	●	●
51歳	S42.4.2~S43.4.1	●	×	×	×	×
52歳	S41.4.2~S42.4.1	●	×	×	●	●
53歳	S40.4.2~S41.4.1	●	×	×	×	×
54歳	S39.4.2~S40.4.1	●	×	×	●	●
55歳	S38.4.2~S39.4.1	●	×	×	×	×
56歳	S37.4.2~S38.4.1	●	×	×	●	●
57歳	S36.4.2~S37.4.1	●	×	×	×	×
58歳	S35.4.2~S36.4.1	●	×	×	●	●
59歳	S34.4.2~S35.4.1	●	×	×	×	×
60歳	S33.4.2~S34.4.1	●	×	×	●	●
61歳	S32.4.2~S33.4.1	●	×	×	×	×
62歳	S31.4.2~S32.4.1	●	×	×	●	●
63歳	S30.4.2~S31.4.1	●	×	×	×	×
64歳	S29.4.2~S30.4.1	●	×	×	●	●
65歳	S28.4.2~S29.4.1	●	×	×	×	×
66歳	S27.4.2~S28.4.1	●	×	×	●	●
67歳	S26.4.2~S27.4.1	●	×	×	×	×
68歳	S25.4.2~S26.4.1	●	×	×	●	●
69歳	S24.4.2~S25.4.1	●	×	×	×	×
70歳	S23.4.2~S24.4.1	●	×	×	●	●
71歳	S22.4.2~S23.4.1	●	×	×	×	×
72歳	S21.4.2~S22.4.1	●	×	×	●	●
73歳	S20.4.2~S21.4.1	●	×	×	×	×
74歳	S19.4.2~S20.4.1	●	×	×	●	●
75歳*	S18.4.2~S19.4.1	●	×	×	×	×

※今年度(75歳)を迎える方は、誕生日から後期高齢者医療制度の加入者になりますので、誕生日の前日までに受診していただく必要があります。

3

協会けんぽに 申込書を郵送

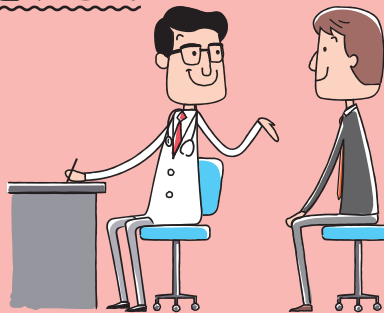
- 申込書の控え(コピー)を取ったうえで、受診予定日の3週間前までに協会けんぽへ郵送してください。
- FAXでの申込みは受け付けておりません。
- 協会けんぽから事業所様に受付完了等のご連絡はいたしません。
- インターネットによる申し込みも可能です。



4

健診を受診する

- 受診日が近づきましたら、健診機関から問診票や検査キット類が送られてきます。案内にしたがって受診してください(受診時には健康保険証が必要です)。
- 健診日や健診内容の変更は、直接健診機関とご調整ください。この場合、申込書の再提出は不要です。
- 健診機関を変更する場合は、申込み済みの健診機関にキャンセルのご連絡と、変更先の健診機関でのご予約をお願いいたします。この場合は、再度協会けんぽに申込書をご郵送ください。



5

健診結果の 送付

- 健診受診後、受診した健診機関から健診結果が届きます。



生活習慣病予防健診のお申し込みは 便利なインターネットで！

情報提供サービスのご案内

情報提供サービスを利用すると…

- 名前や生年月日などのデータもダウンロード可能！
- エクセル形式なので管理にも便利！



まずはIDを取得しよう！

情報提供サービスを利用するには？

- ① 「協会けんぽユーザーID」で検索
- ② 「情報提供サービストップ画面」に移動し、「利用申請(事業主)」をクリック
- ③ 必要事項を入力。送信
- ④ 10日ほどでID通知書をお送りします。

生活習慣病予防健診結果からわかること

あなたの健診結果を参考基準値と照合してみましょう

■健診をより理解していただくには、それぞれの検査項目の意味を理解することが大切です。検査でわかることや目的などを下表で確認しましょう。また、健診の結果から病院受診を勧められている場合は、必ず病院に相談しましょう。

■健診結果は検査値の変化を経年的に観察していくことが重要です。結果の比較ができるように毎年保存しておきましょう！

○印：特定健診項目【(血糖検査は空腹時血糖、ヘモグロビンA1c、随時血糖のいずれか1つ)、(脂質検査はLDLコレステロール、nonHDLコレステロールいずれか1つ)】

□印：特定健診の詳細な健診項目

黄色くなっている項目は特定保健指導の判定項目です。

健 診 項 目		特定健診項目	参考基準値※	検査でわかることなど
診 察 等	問 診	○	—	自覚症状・家族歴・既往症・服薬治療中の病気の有無・喫煙の有無など質問をもとにした医師の予備的診断です。
	身長・体重	○	—	体重が昨年と比べて変化したかに注目しましょう。急な増減は要注意です。
	BMI	○	18.5～25未満 (標準は22)	肥満（もしくはやせ）かどうかわかります。 *BMIの求め方＝体重（ ）kg÷身長（ ）m÷身長（ ）m
	腹 囲	○	男性：85cm未満 女性：90cm未満	内臓脂肪の蓄積の程度がわかります。
	視 力		裸眼視力0.8～1.2	近視かどうかわかります。
	聴 力		1,000Hz・4,000Hz いずれも所見なし	難聴の有無や程度がわかります。
	最高血圧（収縮期）	○	130mmHg未満	血圧は、心臓が収縮または拡張した時に血管壁にあたる血流の強さを表しています。循環器（心臓、血管）の異常のほか腎臓・内分泌・代謝系の異常を知る手がかりになります。
	最低血圧（拡張期）	○	85mmHg未満	
脂 質	総コレステロール		140～199mg/dl	総コレステロールはホルモンや細胞膜の材料になります。多すぎると動脈硬化を起こす原因になります。
	中性脂肪	○	150mg/dl未満	中性脂肪は糖分（主食・アルコール・甘いもの）の取りすぎや運動不足で増え、悪玉のLDLコレステロールを増やし動脈硬化を進めることにつながります。
	HDLコレステロール	○	40mg/dl以上	HDLコレステロールは血管にたまった悪玉のLDLコレステロールを肝臓に持ち帰る働きがあるので善玉コレステロールといわれています。
	LDLコレステロール	○	120mg/dl未満	高値のまま放置すると、動脈硬化が進み、脳梗塞や心臓病の原因になります。
	nonHDLコレステロール	○	150mg/dl未満	
肝 機 能	GOT（AST）	○	30U/L以下	肝細胞に多く含まれる酵素で、肝臓に障害が起こると血液中に流れ出し値が高くなります。特に、「γ-GTP」はアルコール性肝障害で数値が高くなります。なお、GOT（AST）は心筋にも多く含まれます。
	GPT（ALT）	○	30U/L以下	
	γ-GPT（γ-GT）	○	50U/L以下	
	ALP		340U未満	高値は胆汁の排泄に障害がある疑いがあります。
代 謝 系	空腹時血糖	○	100mg/dl未満	高値は糖尿病の疑いがあります。
	ヘモグロビンA1c（NGSP値）	○	5.6%未満	過去1～2ヶ月の血糖状態を表します。高値は糖尿病の疑いがあります。
	随時血糖	○	100mg/dl未満	高値は糖尿病の疑いがあります。
	尿 糖（半定量）		(—)	尿中の糖の有無を調べます。血糖値が高いときに増えることがあります。
	尿 酸		7.0mg/dl以下	尿酸はプリン体代謝の最終産物です。高くなると痛風、尿路結石の原因になります。
血 液 一 般	Ht（ヘマトクリット）	□	男：38.0～48.9% 女：34.0～43.9%	ヘマトクリットは血液全体に占める赤血球の割合を表します。低値は貧血の疑いがあります。
	Hb（ヘモグロビン）	□	男：13.0～16.6g/dl 女：11.4～14.6g/dl	ヘモグロビンは赤血球の中の物質で酸素を運ぶ働きをしています。低値は鉄欠乏性貧血の疑いがあります。
	赤血球数	□	男：400～539（×10 ⁴ /mm ³ ） 女：360～489（×10 ⁴ /mm ³ ）	赤血球は肺で取り入れた酸素を全身に運び、不要となった二酸化炭素を回収して肺に送る役目があります。高値は多血症、低値は貧血の疑いがあります。
	白血球数		33～89（×10 ² /mm ³ ）	白血球は体に侵入してきた細菌・ウイルス・異物・有害物等をとらえ、排除したり殺したりする働きがあります。高値は感染症の疑い、非常に高い値・低値は血液の病気の疑いがあります。
尿・腎機能	尿蛋白（半定量）	○	(—)	尿中の蛋白の有無を調べます。腎炎・起立性蛋白尿などで陽性の場合があります。
	尿潜血		(—)	尿中に混じるごく微量の血液の有無を調べます。腎炎・尿道炎・尿路結石などで陽性になります。
	血清クレアチニン	□	男：1.10mg/dl以下 女：0.80mg/dl以下	腎機能の状態を調べます。高値は腎機能障害の疑いがあります。
	eGFR		60ml/min/1.73m ² 以上	腎機能の状態を調べます。低値は腎機能障害の疑いがあります。
そ の 他	胸部X線		—	肺の病気の有無・心臓の大きさ・大血管の大きさを調べます。
	心電図	□	—	心臓の状態をチェックし、不整脈・心肥大・狭心症・心筋梗塞等がないかを調べます。
	胃部X線・内視鏡		—	食道・胃・十二指腸の異常がないかを調べます。
	便潜血反応検査		—	便中の血液の有無を調べ、消化管出血の有無を調べます。
	腹部超音波		—	肝臓・胆のう・腎臓などの異常がないかを調べます。
	眼底検査	□	—	目の病気のほか、高血圧、動脈硬化、糖尿病による病変がないかを調べます。

※検査結果等を判定する際の参考値となります。受診された健診機関によっては数値が異なる場合があります。

※参考値は目安となります。基準値外が即病気ではなく、総合的な判断は問診・診察等とともに判断することとなります。

生活習慣病予防健診と他の健診との比較

主な健診の種類

人間ドック 利用する健診実施機関によって内容・料金が異なる
日帰りや宿泊型のドックが存在する。

生活習慣病予防健診 協会けんぽから補助
[35才以上の被保険者(ご本人)] がん検診を含んだ健診が7,038円で受診可能、
年齢によっては付加健診(人間ドック並)も補助。定期健診に置き換え可能(※1)。

定期健診(事業者健診)
[全従業員] 全額事業主負担
労働安全衛生法66条で従業員に対する健診の実施が、
事業主に義務付けられています。

特定健診 協会けんぽから補助
[40歳以上の被扶養者(ご家族)]
メタボに着目した健診

生活習慣病
リスクの
ある方は

肥満
高血圧
高血糖
脂質異常

医療保険者による
特定保健指導
(P.12・13参照)

健診項目の多さ▶▶▶

健診ごとの検査項目

項 目		生活習慣病予防健診	労働安全衛生法に 基づく定期健康診断	特定健康診査
診 察	問診(既往歴、服薬歴、自覚症状、他覚症状、喫煙歴等)	○	○	○
	計 測	身長	△	○
		体重	○	○
		標準体重・BMI	○	○
		腹囲	△	○
	理学的所見(身体診察)		○	○
血 圧			○	○
脂 質	総コレステロール定量		○	○
	中性脂肪		▲	○
	HDL-コレステロール		▲	○
	LDL-コレステロール		▲	○
	nonHDL-コレステロール		◇	◇
肝 機 能	AST(GOT)		▲	○
	ALT(GPT)		▲	○
	γ-GT(γ-GTP)		▲	○
	ALP		○	○
代 謝 系	空腹時血糖		▲	○
	ヘモグロビンA1c		●(※1)	●
	随時血糖		●(※2)	●(※2)
	尿酸		○	○
血 液 一 般	ヘマトクリット値		○	■
	血色素判定		○	■
	赤血球数		○	■
	白血球数		○	○
尿・腎 機 能	尿糖	半定量	○	○
	尿蛋白	半定量	○	○
	潜血		○	○
	血清クレアチニン+eGFR		○	■
生 理 学 検 査	心電図検査		○	■
	眼底検査		■	■
	胸部レントゲン検査		○	△
	喀痰細胞診		△	△
	胃部レントゲン検査		○	○
	胃部内視鏡検査		☆	○
	視力		○	○
	聴力		○	○
そ の 他 保険者が 任意に 行う検査	HBs抗原		□	○
	HCV抗体		□	○
	便潜血		○	○
	子宮頸がん(スメア方式)		☆	○
	乳がん		☆	○

○…必須項目

●…空腹時血糖の検査が実施できない場合ヘモグロビンA1cもしくは随時血糖で代用可能

□…以前検査を受けたことがない者

■…医師の判断により実施する項目

☆…希望により実施する項目

△…医師の判断により省略可能(省略条件は検査項目により異なる)

▲…医師の判断により省略可能(35歳及び40歳以上の者については必須項目)

◇…条件付きで実施する項目(中性脂肪が400mg/dl以上や食後採血の場合、LDLコレステロールの代わりに実施可能)

(※1) ヘモグロビンA1cを測定した場合は、労働安全衛生法上の定期健康診断に該当しない。

(※2) 実施条件として、やむを得ず空腹時血糖もヘモグロビンA1cも測定しない場合で、食事開始後3.5時間以上であること。

被保険者（ご本人用）

生活習慣病予防健診申込書

平成 年 月 日
全国健康保険協会 支部 行

健康保険被保険者証の 保 険 者 番 号	健康保険被保険者証の 記 号
-------------------------	-------------------

(事業所名称)

--	--

所在地

担当者名：
電話番号：
FAX番号：

＜記入上の注意＞

- (1) 健診の受診年度において20歳から38歳までの年齢女性の女性の方が、子宮頸がん検診の結果は、「子宮頸がん検診（単独）」を○で囲んでください。
また、健診の受診年度において38歳～39歳までの年齢女性の女性の方が、一般健診と併せて子宮頸がん検診が希望される場合は、「一般健診」と「子宮頸がん検診」をそれぞれ○で囲んでください。
 - (2) 健診の受診年度において40歳以上の年齢女性の女性の方が、一般健診と併せて子宮頸がん検診が希望される場合は「一般健診」と「子宮頸がん検診」がともに検診「子宮頸がん検診」をそれぞれ○で囲んでください。
 - (3) 一般健診を受診されない方の方、健診の受診年度において10歳、50歳にわたる年齢の方、子宮頸がん検診が希望される場合は「一般健診」と「子宮頸がん検診」をそれぞれ○で囲んでください。
 - (4) 健診時期には、健診を受ける健診機関を記入してください。なお、健診機関コード(10桁)は健診実施機関にお尋ねになるが、チラシなどを参照し記入してください。
 - (5) 健診年による健診を受診される事業所単位にあっては、事業所単位で記入してください。
- (注) 今年度において5歳以上の誕生日がある後期高齢者医療制度の被保険者となりますので、誕生日の前日までに受診を終えていただく必要があります。
- (注) この健診結果は、受診者自身の今後の健康診断・治療及び保健師等による保健指導・健康相談及び個人が意識的に個人で受診する限り保健指導（特定保健指導）を受けることがありません。
- (注) 健診結果は、本人の同意なく第三者に提供されません。

受診日より
3週間以上前
に郵送をお願いします。

(協会けんぽに健診申込書を提出する前に、健診機関で受診日を予約してください)

健診機関コードをご記入ください
(東京都内の健診機関コードは、同封の健診実施機関一覧表をご覧ください)

(年齢により補助の対象となる項目が決まっています。
P.3をご参照ください)

予約の済んだ方から順次ご提出いただけます。ご提出の際には事業所様控え（コピー）をお取りください。その際、下記に該当する方は、受付番号の欄から備考まで二重線で抹消してください。

- ①すでに退職されている方
 - ②すでに申込済の方
 - ③健診機関への予約がお済でない方
- ➡参照 P.10-Q2

※対象者の追加記入には、余白行もしくは前ページ白紙申込書のコピーをご利用ください。

生活習慣病 予防健診



お問い合わせの前に
必ずお読みください。

生活習慣病予防健診に関して、お問い合わせの多い事項をご案内します。

また、協会けんぽホームページに「よくあるご質問」を掲載しておりますので、併せてご覧いただきますようお願いいたします。

協会けんぽ

検索

- Q1 協会けんぽの補助を受けるための手続きを教えてください。**
申込書を提出いただくだけです。
健診前に申込書を提出いただきますと、窓口負担が協会補助分を差し引いた金額となります。
申込書の提出なく健診を受けられますと全額自己負担となる場合がありますので、ご注意ください。
- Q2 申込書に記載のある被保険者のうち、健診予定日が確定していない者がいます。全員の健診予定日が確定しないと提出できませんか？**
健診日が確定した方から随時、申し込みができます。
ご予約の状況によりお申し込みが複数回となる場合は、対象者印字済申込書をコピーされ、2回目以降はコピーした申込書をご使用ください。なお、その場合は申込済の方を含む対象者以外の方の欄は二重線で抹消してください。健診申し込みが複数回に渡るなど申し込み作成の手間を少なくしたいとお考えの方は、インターネットを介して申し込みができる情報提供サービス（P.5参照）をご活用ください。
- Q3 送付された申込書に名前の記載のない被保険者がいますが、申し込みできますか？**
35歳以上74歳以下であれば申し込みできます。
お送りした申込書は、概ね平成29年12月末のデータで作成しています。新たに従業員になられた方等の申し込みについては、健診申込書の余白行に追記していただくか、P.8の白紙申込書をコピーして必要事項を記入のうえ、協会けんぽまでご提出ください。なお、申込書には保険証の番号が必要になりますので、新規採用者の方等につきましてはご留意願います。
- Q4 35歳未満の従業員も受診させたいのですが、どうすればよいですか？**
健診機関に直接お問い合わせください。
協会けんぽの生活習慣病予防健診の対象年齢は35歳から74歳までとなっております（※）が、35歳未満の方も受けられる事業者健診（労働安全衛生法上の定期健康診断）を多くの健診機関が実施していますので、健診機関に実施の有無や実施内容をご確認のうえご活用ください（P.7参照）。
※例外として、20歳から38歳までの偶数年齢の女性の方は、子宮頸がん単独検診の補助を受けることができます。
- Q5 パンフレットに掲載されていない東京都内の健診機関で受診したいのですが可能ですか？**
申し訳ありませんが協会けんぽの健診は受けられません。
協会けんぽの健診については、協会より費用補助を行っており、協会けんぽと契約を結んでいる健診機関以外は補助の対象外となります。このため、同封の「協会けんぽ 生活習慣病予防健診実施機関一覧表 加入者（ご本人）用」に掲載されていない東京都内の健診機関で健診を受ける場合は、全額自己負担となりますのでご注意ください。
- Q6 東京以外で受診したい従業員がいるのですが可能ですか？**
東京以外でも協会けんぽと契約を結んでいる健診機関であれば受診できます。全国の契約健診機関については、健診機関の所在する協会けんぽ支部のホームページに掲載しております。

Q7 支社（営業所）があり、各支社（営業所）単位で申し込みしたいのですが、どうすればいいですか？

本店（本社）にお送りした申込書をコピーして活用していただくか、協会けんぽのホームページから白紙申込書を印刷してご利用ください。申込書の提出先は、健診機関の所在する協会けんぽ支部または東京支部にお願いいたします（→各支部の連絡先はP.19をご参照ください）。なお、インターネットで申し込みができる情報提供サービスをご利用いただきますと、このような紙の申請書のやり取りを省略できます。

Q8 胃の検査をバリウムからカメラに変更可能ですか？

ご予約の際に健診機関へご相談ください。なお、追加費用が生じる場合があります。

Q9 受たい検査項目を選んで受診することは可能ですか？

残念ながらできません。生活習慣病予防健診は、疾病の早期発見を目的として総合的に結果判定をするものですので、全項目受診が前提となっております。ただし、当日の体調等を考慮して健診機関の医師の判断で一部検査を実施しなかった場合は、この限りではありません。

Q10 人間ドックを受診しますが、協会けんぽの補助は受けられますか？

健診機関に直接ご確認ください。生活習慣病予防健診と人間ドックは別の健診となり、基本的には全額自己負担となります。ただ、生活習慣病予防健診と自己負担の健診を組み合わせた健診を行っている健診機関もありますので、受診を希望される健診機関へ直接ご相談ください。

Q11 家族（被扶養者）も生活習慣病予防健診を受けることができますか？

申し訳ありませんが受けられません。40歳から74歳までのご家族（被扶養者）の方は、特定健康診査（特定健診）がありますので、こちらをご利用ください（P.15参照）。

Q12 従業員の人数が多く、手書きで申込書を作成するのが大変なのですが、便利な申し込み方法はありますか？

はい、あります。協会けんぽでは、インターネットを介した申し込みができる情報提供サービスを実施しています。詳しい内容は、P.5及び協会けんぽホームページをご覧ください。

Q13 事業所は、従業員である受診者や健診機関から健診結果の提供を受けられますか？

基本的に健診機関から事業所への健診結果提供はありません。本人の同意を得て写しの提供を受けてください。健診機関より直接結果の提供を受ける場合は、事前に受診者の同意を得る必要があります。同意の確認方法につきましては健診機関によって異なりますので、健診機関にお問い合わせください。

（協会けんぽの健診は労働安全衛生法の健康診断とは異なり、健康保険法の規定により実施しているため、健診結果は本人にのみ通知されます。このため、事業所等への結果の通知は、個人情報の第三者提供に該当することとなります）

Q14 従業員の健康保持・増進のため特定保健指導を受けたいのですが費用はかかりますか？

無料で実施しています。生活習慣病予防健診を受診された40歳から74歳までの方でメタボリックシンドロームのリスクがある方を対象に特定保健指導を行っております。この機会に、一層の健康づくりに取り組んでいただきますようお願いいたします（P.12～13を参照ください）。

大切な健康を守るために特定保健指導を受けましょう 特定保健指導[健診後の健康サポートのご案内]

特定保健指導の

3つのギモン

ギモン その①

特定保健指導の 対象者って？

特定保健指導は、リスク数に応じて次の2タイプに分かれます。

(対象年齢:40歳～74歳)

- 高血圧症・糖尿病・脂質異常症で服薬治療中の方、インスリン注射をしている方は、特定保健指導の対象になりません。
- 65歳以上75歳未満の方は、積極的支援の対象となった場合でも動機づけ支援となります。

ギモン その②

腹囲 男性85cm以上
女性90cm以上

腹囲 BMI 男性85cm未満 + BMIが25以上
女性90cm未満

血圧	収縮期血圧(上の血圧)130mmHg以上、または拡張期血圧(下の血圧)85mmHg以上
脂質	中性脂肪値150mg/dl以上、またはHDLコレステロール値40mg/dl未満
血糖	空腹時血糖値(やむを得ない場合は随時血糖)100mg/dl以上 またはHbA1c5.6%(NGSP)以上
喫煙	上記3つのうち1つでも当てはまる方はカウントされます

該当する
項目数

特定保健指導対象者
となります

該当する
項目数

2つ以上 積極的支援
1つ 動機づけ支援

3つ以上 積極的支援
1つか2つ 動機づけ支援

該当なし
健診結果の見方や生活習慣改善
のための情報提供を行います。

ギモン その③

特定保健指導って どんなことするの？

保健師または管理栄養士が対象となられた方と面接し、健診結果や生活習慣に応じたオーダーメイドの生活習慣改善策を一緒に考え、目標と行動計画を立て、3～6か月間取り組んでいただきます。



積極的支援

- 初回面接** 取り組む目標と行動計画を考えます。
健康づくりにチャレンジ!
- 途中** 電話、お手紙等で定期的にサポートいたします。
- 3～6か月後** 電話、お手紙等で生活習慣改善状況などを伺います。

動機づけ支援

- 初回面接** 取り組む目標と行動計画を考えます。
健康づくりにチャレンジ!
- 3～6か月後** 電話、お手紙等で生活習慣改善状況などを伺います。

特定保健指導の

3つのメリット

メリット その①

特定保健指導は0円! (加入者ご本人様の場合)

特定保健指導を行う「保健師」・「管理栄養士」は、国家資格を取得した健康管理の専門家です。特定保健指導はお勤め先や協会けんぽ東京支部内の保健指導室で行っておりますが、費用は一切いただきません。

メリット その②

職場の健康づくりができる!

いきいき元気に働くためには、なにより健康でなくてはなりません。従業員の皆様の健康は、職場の明るい雰囲気や快適な職場づくり、さらには事業の生産性のアップに欠かせない要素の一つです。

メリット その③

健康保険料のUPを抑えられる!

協会けんぽの収入の多くは、みなさまからお預かりしている健康保険料です。その中から医療費や高齢者への拠出金を支出していますが、近年、医療費はますます増えています。生活習慣病を予防することで医療費を少なくすることができれば、これからの健康保険料の上昇を抑えることができます。



被保険者（加入者ご本人様）が 特定保健指導をお受けいただく 方法について



特定保健指導をスタートするまでの流れ

はい → いいえ

ご本人が生活習慣病予防健診を受診されたのは、生活習慣病予防健診実施機関一覧表の「指導」欄に◎もしくは○がある健診機関ですか？

健診実施機関にて特定保健指導が受けられます。
◎健診当日に特定保健指導を実施可能
○後日健診実施機関からご案内

ご本人からお申込み

ご本人からお申込みなし

貴事業所は「保健指導に関する個人情報の共同利用」について了解されていますか？

※詳しくは、同封の文書をご覧ください

特定保健指導の対象となられた方の名簿を、貴事業所にお送りいたします。その後、協会けんぽより電話にて日程などの調整をいたします。

①
健診実施機関
による
特定保健指導

②
協会けんぽ
による
特定保健指導

貴事業所には名簿はお送りしません。協会けんぽからご本人に直接ご連絡することがございます。

特定保健指導のスタート！

①健診実施機関、もしくは②協会けんぽの専門職（保健師、管理栄養士）が3～6ヶ月間にわたり、健康づくりのためのサポートをさせていただきます。

事業者健診（定期健康診断）結果データ提供依頼

生活習慣病予防健診を利用されない事業所様へ

事業者健診（定期健康診断）結果データの提出にご協力ください。



健診結果データを提供することでメリットはあるの？



保健師・管理栄養士による特定保健指導を無料でご利用いただけます（提供いただいた健診結果をもとに、メタボリックシンドローム判定を行い、該当する40歳から74歳までの方）

また、健診結果を提供いただくと、協会けんぽの健診実施率に加算されます。今後、この健診実施率が高いほど協会けんぽ保険料率が抑制される仕組みが導入されます。

個人情報を提供しても問題ないの？

個人情報である定期健康診断結果を提供することについては高齢者の医療の確保に関する法律第27条により義務付けされておりますので、個人情報保護法上も問題ございません。

『高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）』～抜粋～

第二十七条 保険者は、加入者の資格を取得した者があるときは、当該加入者が加入していた他の保険者に対し、当該他の保険者が保存している当該加入者に係る特定健康診査又は特定保健指導に関する記録の写しを提供するよう求めることができる。

第2項 保険者は、加入者を使用している事業者等又は使用していた事業者等に対し、厚生労働省令で定めるところにより、労働安全衛生法 その他の法令に基づき当該事業者等が保存している当該加入者に係る健康診断に関する記録の写しを提供するよう求めることができる。

第3項 前二項の規定により、特定健康診査若しくは特定保健指導に関する記録又は健康診断に関する記録の写しの提供を求められた他の保険者又は事業者等は、厚生労働省令で定めるところにより、当該記録の写しを提供しなければならない。

手続きはカンタン♪ 同意書を提出していただくのみです！

データ提供の流れ（健診機関からデータ提供を行う場合）

- 1 同意書を協会けんぽ東京支部へ提出してください
※同意書の様式は協会けんぽ東京支部からダウンロードいただけます。
- 2 同意書にご記入いただいた健診機関と協会けんぽ東京支部とで、健診結果データ提供に関する契約書を締結します
- 3 健診機関から協会けんぽ東京支部に健診結果データが提供されます
- 4 健診結果に基づき、事業所様に特定保健指導のご案内をします





受診までの流れ

①受診券（セット券）の受け取り

■特定健診を受診するためには、特定健康診査受診券（セット券）が必要となります。4月に協会けんぽから被保険者様のご自宅等に、個別に送付されます。

受診券（セット券）とは？

従来の受診券と特定保健指導利用券がセットになったものです。

②受診券（セット券）と健康保険被保険者証の記号・番号を確認する

③健診機関に予約をする

■事前に健診機関への予約が必要です。受診できる健診機関は協会けんぽのホームページでご確認いただくか、お近くの協会けんぽ支部までお問い合わせください。

④健診を受ける

■当日は下記のものを忘れずにお持ちください。

- ・特定健康健査受診券（セット券）
- ・健康保険被保険者証（保険証）
- ・健診費用（自己負担分）

検査内容

【基本的な健診】

項 目	検査の内容	基準値から外れた場合に考えられる主な病気
診 察 等	視診、触診、聴打診などを行います	—
問 診	現在の健康状態や生活習慣（飲酒、喫煙の習慣など）を伺い、検査の参考にします	—
身 体 計 測	身長、体重、腹囲を測ります	動脈硬化・糖尿病・脂質異常症など
血 圧 測 定	血圧を測り、循環器系の状態を調べます	高血圧症・動脈硬化・心疾患・脳卒中など
血中脂質検査	中性脂肪や善玉・悪玉コレステロールを測定します	動脈硬化・脂質異常症など
肝 機 能 検 査	肝細胞の酵素を測定し、肝機能などの状態を調べます	肝臓の病気など
血 糖 検 査	空腹時血糖またはHbA1c（状況により随時血糖）を測定します	糖尿病など
尿 検 査	腎臓、尿路の状態を調べます	腎臓の病気など

【詳細な健診】（医師の判断により実施される項目です。）

項 目	検査の内容	基準値から外れた場合に考えられる主な病気
心 電 図 検 査	不整脈や狭心症などの心臓にかかわる病気を調べます	不整脈・狭心症等の病気など
眼 底 検 査	眼底カメラで瞳孔から網膜を撮影し、眼底の血管を調べます	糖尿病・動脈硬化・目の病気など
貧 血 検 査	血中の赤血球、血色素量などを測定します	多血症・貧血など
血 清 ク レ ア チ ニ ン 検 査 +eGFR	血清クレアチニンと年齢及び性別から推算糸球体濾過量を計算します	慢性腎臓病（CKD）など

注意事項

- 受診券の有効期限内であっても、健診日までに健康保険の扶養から外れる場合や、被保険者様が退職された場合は、受診できませんのでご注意願います。
- 健診機関（病院等）へご予約の際は、「協会けんぽの特定健診を受けたい」旨をお伝えください。

特定健康診査受診券(セット券)申請書

被扶養者(申請者)記入用

記入方法については、裏面をご確認ください。

届書(申請書)は、楷書で枠内に丁寧に記入ください。

記入見本 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 アイウ

被扶養者(申請者)情報	記号	番号	生年月日	年	月	日
	被保険者証の (左づめ)			☐ 昭和		
				☐ 平成		
	被扶養者 氏名・印	(フリガナ)	印	自署の場合は押印を 省略できます。	性別	☐ 男 ☐ 女
住所	(〒 -)	都 道 府 県				
電話番号 (日中の連絡先)	TEL ()					

被保険者氏名	
--------	--

送付希望先	上記被扶養者(申請者)情報に記入した住所と別のところに送付を希望する場合にご記入ください。					
	住所	(〒 -)	都 道 府 県			
	電話番号 (日中の連絡先)	TEL ()				
	宛名					

<注意事項>

- この用紙は「申請書」となりますので健診機関に持参頂いても特定健康診査は受診できません。
- この用紙は新たに扶養家族となった方、もしくは受診券(セット券)を紛失したなど、受診券(セット券)の発行を申請するためのものです。

※申請書に記載された個人情報は、「特定健康診査受診券(セット券)」発行に係る事務処理、発行情報の管理及び特定の個人が識別されることのない方法での統計を実施するときに限り使われます。

様式番号	協会使用欄	受付日付印

全国健康保険協会
協会けんぽ

1 / 1

記入例

特定健康診査受診券(セット券)申請書

ご記入事項を訂正される場合、訂正箇所を二重線で抹消し、正しい内容をご記入ください。二重線の近くに、被扶養者(申請者)ご本人によるフルネームの署名または押印が必要です。

TEL 03(XXXX)XXXX

記入もれや誤りが
多いところ
(特にご注意ください)

1 記号・番号は、被
保険者証に記載
されています。



2 事業所のご担当
者の方が申請さ
れる場合は、事
業所所在地、事
業所名をご記入
ください。

3 上の欄に自宅住
所をご記入され
た場合で、受診
券(セット券)の
送付先を事業所
所在地とする
ときなどにご記入
ください。

特定健康診査受診券(セット券)申請書

被扶養者(申請者)記入用

記入方法については、裏面をご確認ください。

届書(申請書)は、楷書で枠内に丁寧に記入ください。

記入見本 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 アイウ

被扶養者(申請者)情報	記号	番号	生年月日	年	月	日
	被保険者証の (左づめ)	21700023	21			
	(フリガナ)	キョウガイ	ハナコ			
	被扶養者 氏名・印	協会 花子				
	住所	(〒 105-0000)	東京 都 港区 〇〇1-1			
	電話番号 (日中の連絡先)	TEL 03 (XXXX) XXXX	△△マンション 101			

被保険者氏名 協会 太郎

送付希望先	上記被扶養者(申請者)情報に記入した住所と別のところに送付を希望する場合にご記入ください。	
	住所	(〒) 都 道 府 県
	電話番号 (日中の連絡先)	TEL ()
	宛名	

<注意事項>

- この用紙は「申請書」となりますので健診機関に持参頂いても特定健康診査は受診できません。
- この用紙は新たに扶養家族となった方、もしくは受診券(セット券)を紛失したなど、受診券(セット券)の発行を申請するためのものです。

※申請書に記載された個人情報は、「特定健康診査受診券(セット券)」発行に係る事務処理、発行情報の管理及び特定の個人が識別されることのない方法での統計を実施するときに限り使われます。

様式番号

--	--	--	--	--	--

協会使用欄

--	--	--	--

全国健康保険協会
協会けんぽ

受付日付印

--

1 / 1

特定健康診査



- Q1 受診券（セット券）が手元に届く前に受診しても補助は受けられますか？**
受けられません。協会けんぽの特定健診は受診券（セット券）がないと受診できません。
- Q2 事業所（会社）に受診券（セット券）が届かないのですが？**
毎年4月上旬に加入者（被保険者様）の住所あてに受診券（セット券）を送付しています。住所変更等により、ご自宅にお届けできない受診券（セット券）は、後日、事業所（会社）様あてに送付させていただきます。送付されない方については、お手数ですが「特定健康診査受診券（セット券）申請書」に必要事項を記入いただき、協会けんぽまでご郵送ください。
- Q3 最近加入した家族の受診券（セット券）はどうすれば発行してもらえますか？**
「特定健康診査受診券（セット券）申請書」をご提出ください。申請書は協会けんぽのホームページからダウンロードすることも可能です。
- Q4 どの健診機関で受診できますか？**
協会けんぽと契約している健診機関で受診できます。受診できる健診機関は協会けんぽホームページをご確認ください（東京都以外の健診機関で受診することもできます）。
- Q5 集合Aタイプと集合Bタイプの違いはなんですか？**
自己負担額の違いです。検査内容に違いはありません。
協会けんぽとの契約形態により自己負担額（窓口支払額）が異なります。東京都内の集合Aタイプの健診機関は自己負担額500円で受診できます。集合Bタイプの健診機関は地域により自己負担額が異なりますので、詳細は協会けんぽのホームページをご覧ください。
- Q6 予約後に都合が悪くなりました。予定日を変更したいのですが、どうすればいいですか？**
予約をしている健診機関に連絡し、再度予定日を調整してください。
- 詳細な健診は誰でも受診できるのですか？**
- Q7** 全ての方が対象ではありません。健診結果等から医師が実施すると判断した方のみになります。ご自身の希望で詳細な健診を受診した場合は、自費となります。
- 人間ドックや被保険者用の生活習慣病予防健診を受診することはできますか？**
- Q8** できません。生活習慣病予防健診は、35歳以上74歳以下の加入者ご本人のみとなります。
なお、協会けんぽ東京支部では、生活習慣病予防健診並みの健診が行える「特定健診プラス」（旧・追加セット健診）を実施しております。通常、約24,000円程度掛かる健診費用が、12,002円程度とお得になっておりますので、ご検討ください。※協会けんぽへの生活習慣病予防健診のお申し込みは不要です。
- Q9 健診機関に予約後は、協会けんぽに何か連絡する必要はありますか？**
ご連絡いただく必要はありません。健診機関からの案内によりご受診になってください。
- Q10 健診を受診したあとで、特定保健指導（健康サポート）を受けることはできますか？**
可能です。対象者の方には協会けんぽよりご自宅に「特定保健指導利用券」をお届けします。なお、自己負担が必要となる場合がありますので、協会けんぽのホームページをご確認の上ご利用ください。

お問い合わせ先

健診の費用補助を利用できる全国の健診機関情報は、協会けんぽの各都道府県支部ホームページでご確認
 いただくか、協会けんぽの各都道府県支部までお問い合わせください。

また、各種申請書もホームページからダウンロードできます。

平成30年2月28日現在

協会けんぽ都道府県支部の連絡先

	支部名	保険者番号	郵便番号	所 在 地	電話番号
01	北海道	1010016	〒060-8524	札幌市北区北7条西4-3-1 新北海道ビル	011-726-0352
02	青 森	1020015	〒030-8552	青森市長島2-25-3 ニッセイ青森センタービル	017-721-2723
03	岩 手	1030014	〒020-8508	盛岡市中央通1-7-25 朝日生命盛岡中央通りビル	019-604-9089
04	宮 城	1040013	〒980-8561	仙台市青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル	022-714-6854
05	秋 田	1050012	〒010-8507	秋田市旭北錦町5-50 シティビル秋田	018-883-1893
06	山 形	1060011	〒990-8587	山形市幸町18-20 JA山形市本店ビル	023-629-7235
07	福 島	1070010	〒960-8546	福島市栄町6-6 NBFユニックスビル8階	024-523-3919
08	茨 城	1080019	〒310-8502	水戸市南町3-4-57 水戸セントラルビル	029-303-1584
09	栃 木	1090018	〒320-8514	宇都宮市泉町6-20 宇都宮DIビル7階	028-616-1695
10	群 馬	1100015	〒371-8516	前橋市本町2-2-12 前橋本町スクエアビル	027-219-2104
11	埼 玉	1110014	〒330-8686	さいたま市大宮区錦町682-2 大宮情報文化センター	048-658-5915
12	千 葉	1120013	〒260-8645	千葉市中央区富士見2-20-1 日本生命千葉ビル	043-308-0525
13	東 京	1130012	〒164-8540	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス7階	03-6853-6599
14	神 奈 川	1140011	〒240-8515	横浜市保土ヶ谷区神戸町134 横浜ビジネスパークイーストタワー	045-339-5565
15	新 潟	1150010	〒950-8513	新潟市中央区東大通 2-4-4 日生不動産東大通ビル3階	025-242-0264
16	富 山	1160019	〒930-8561	富山市奥田新町8-1 ボルファートとやま	076-431-5273
17	石 川	1170018	〒920-8767	金沢市南町4-55 WAKITA金沢ビル	076-264-7204
18	福 井	1180017	〒910-8541	福井市大手3-4-1 福井放送会館	0776-27-8304
19	山 梨	1190016	〒400-8559	甲府市丸の内3-32-12 甲府ニッセイスカイビル	055-220-7754
20	長 野	1200013	〒380-8583	長野市南長野西後町1597-1 長野朝日八十二ビル	026-238-1253
21	岐 阜	1210012	〒500-8667	岐阜市橋本町2-8 濃飛ニッセイビル	058-255-5159
22	静 岡	1220011	〒420-8512	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	054-275-6605
23	愛 知	1230010	〒450-6363	名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋23階	052-856-1490
24	三 重	1240019	〒514-1195	津市栄町4-255 津栄町三交ビル	059-225-3315
25	滋 賀	1250018	〒520-8513	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル	077-522-1113
26	京 都	1260017	〒604-8508	京都市中京区烏丸通六角下路七観音町634 カラスマプラザ21	075-256-8635
27	大 阪	1270016	〒550-8510	大阪市西区靱本町1-11-7 信濃橋三井ビル	06-7711-4300
28	兵 庫	1280015	〒651-8512	神戸市中央区御幸通6-1-12 三宮ビル東館	078-252-8705
29	奈 良	1290014	〒630-8535	奈良市大宮町7-1-33 奈良センタービル	0742-30-3706
30	和 歌 山	1300011	〒640-8516	和歌山市六番丁5 和歌山第一生命ビル	073-435-0224
31	鳥 取	1310010	〒680-8560	鳥取市扇町58 ナカヤビル	0857-25-0054
32	島 根	1320019	〒690-8531	松江市殿町383 山陰中央ビル2階	0852-59-5204
33	岡 山	1330018	〒700-8506	岡山市北区本町6-36 第一セントラルビル	086-803-5784
34	広 島	1340017	〒732-8512	広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル	082-568-1032
35	山 口	1350016	〒754-8522	山口市小群下郷312-2 山本ビル第3	083-974-1501
36	徳 島	1360015	〒770-8541	徳島市沖浜東3-46 Jビル西館	088-602-0264
37	香 川	1370014	〒760-8564	高松市鍛冶屋町3 香川三友ビル	087-811-0574
38	愛 媛	1380013	〒790-8546	松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟1階	089-947-2119
39	高 知	1390012	〒780-8501	高知市本町4-2-40 ニッセイ高知ビル	088-820-6020
40	福 岡	1400019	〒812-8670	福岡市博多区上呉服町10-1 博多三井ビルディング	092-283-7621
41	佐 賀	1410018	〒840-8560	佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル	0952-27-0615
42	長 崎	1420017	〒850-8537	長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル本館	095-829-5002
43	熊 本	1430016	〒862-8520	熊本市中央区水前寺1-20-22 水前寺センタービル	096-340-0264
44	大 分	1440015	〒870-8570	大分市金池南1-5-1 ホルトホール大分	097-573-6642
45	宮 崎	1450014	〒880-8546	宮崎市橘通東1-7-4 第一宮銀ビル5階	0985-35-5364
46	鹿児島	1460013	〒892-8540	鹿児島市加治屋町18-8 三井生命鹿児島ビル	099-219-1735
47	沖 縄	1470012	〒900-8512	那覇市旭町114-4 おきでん那覇ビル	098-951-2011

